



浦安市議会議員(無所属)

柳きいちろう議会報告

浦安レポート

2019.11 vol.25

20年後の街づくりを今から!



Profile

柳きいちろう(本名:柳毅一郎)
 1984年(昭和59年)東京都文京区生まれ
 2002年(平成14年)明治学院高校卒業
 2008年(平成20年)早稲田大学商学部卒業
 2008年(平成20年)株式会社商工組合中央金庫入庫
 2011年(平成23年)浦安市議会議員初当選
 2015年(平成27年)浦安市議会議員再当選(二期目)
 2019年(平成31年)浦安市議会議員再当選(三期目)
 現在、浦安市議会総務常任委員会委員長
 議会運営委員会副委員長

新総合計画の調査・検討の足音

令和元年9月議会では、通常の日程の他に、10年、20年後のまちの将来像や検討課題を記した「新総合計画(基本構想・基本計画)」の審議を行って参りました。その際、ゴミ処理施設であるクリーンセンターの将来に備えた取り組みについて要望事項をとりまとめ、市当局へと申し入れをいたしました。その他、一般質問にて10月より本市でふるさと納税の返礼品事業を開始することもあり、ガバメントクラウドファンディングといった手法でも財源確保が出来るないか要望しました。また鎌倉市へ「SDGsを用いた都市経営」について視察に行つて参りましたので、柳の視点として記します。

一部抜粋とはなりますが、皆様への議会報告とさせていただきます。

「クリーンセンター」の長期的提案について全議員からの賛同を得る

現在、市では10年、20年後のまちの将来像や検討課題を記した「新総合計画(基本構想・基本計画)」を策定してまいります。この新総合計画は市の最上位計画ですべての計画の基礎となり大変重要な意義をもちます。

市議会としても特別委員会を設置し、新総合計画に関する調査・検討を行いました。特別委員会では、9月6日、12日、20日と3日間わたり新総合計画の素案に対して、市長をはじめ関係部長との質疑や意見要望、それに対する答弁を介して、市当局の今後のまちづくりに対する想いや考えを聞かせていただきました。

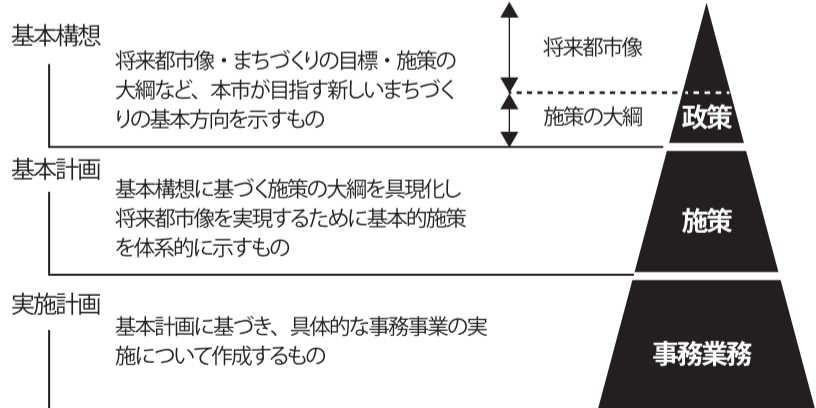
これらの過程を踏まえて、議会としても10月1日に議員間討議を行い、10年後、20年後の市の姿を描きながら精力的に議論し、新総合計画に

関わる要望を取りまとめました。その際、要望の効力を高めるため、市議会では、議員間討議の後、全議員が賛同した要望についてのみを議会要望として市長に提出することとしました。(各議員も議会全体としてではなく個別に市当局に要望を行っています)

今回、今泉浩一議員と結成した会派「20年後の街づくりの会」として、将来も安定したごみ処理体制を確立すべく、「ごみ焼却施設については、延命化だけでなく、将来に備えて建て替えに向けた取り組みを計画に記載していただくこと」を要望いたしました。この意見は全議員から賛同をいただき市長に提出すべき意見となりました。議員の皆様におかれましては、ご賛同いただき感謝申し上げます。そして浦安市としては要望した事項に対して是非とも寛大なご配慮をいただきたいと思

います。今後は毎年度、長期的に「ごみ処理施設は公共施設であり、スムーズに建て替えが出来るよう計画的かつ長期的な視点で考えていく必要が

あります。新総合計画の体系について



新総合計画の体系について

ガバメントクラウドファンディングについて

本市へのふるさと納税の制度拡充を進めよう

ふるさと納税の返礼品が開始される

市では、令和元年10月1日より「ふるさと納税」の返礼品の贈呈を開始しました。令和元年6月1日以降、総務大臣が指定した地方団体に対する寄附金のみが、ふるさと納税の特例控除の対象となりました。そして新しい制度における返礼品の基準としては、返礼品の調達費用を寄付金額の3割以下とすること、返礼品は地場産品とすることと決定しました。この基準に従い、本市としても地場産品や市内の宿泊施設・飲食施設で使用できる電子感謝券を提供しています。

品品の調達費用を寄付金額の3割以下とすること、返礼品は地場産品とすることと決定しました。この基準に従い、本市としても地場産品や市内の宿泊施設・飲食施設で使用できる電子感謝券を提供しています。

▲深刻な本市の税の流出
 次に本市の過去5年の寄附金受入れ額と、ふるさと納税を含めた寄附金の税額控除額の実績について示します(図1を参照)。

(図1)

年度	寄付金受入れ額	税額控除額
平成27年度	197万円	5000万円
平成28年度	183万円	2億6000万円
平成29年度	553万円	4億7000万円
平成30年度	124万円	6億1000万円
令和元年	133万円	7億7000万円

※令和元年6月議会時点での実績

本市のみならず都心部では税の流出として深刻な影響を受けており、自身としても危機感をもつてこの推移を見て参りました。なお、仮に1億円流出した場合、約2億円のふるさと納税を本市に集める必要があります。返礼品で3割、事務手数料等で2割

概ね5割の費用がかかるためです。

▲ガバメントクラウドファンディングについて提案

そこで今回、本市がふるさと納税をはじめるといったところと、追加できる財源確保案ではないかと思ひガバメントクラウドファンディングという制度について提案させていただきました。ガバメントクラウドファンディングとは、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング（アイデアや想いに共感し応援したい人から資金を募る仕組み）です。これは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。他自治体の例をあげれば「花火大会」「動物の殺処分ゼロ」「こども食堂の運営」等々、かなり多様なものとなっています。

他自治体の様々なプロジェクトを見るにつけ、ガバメントクラウドファンディングは、本市が抱える課題についても解決出来る可能性を秘めているのではないかと思ひに至りました。

まず、そこで事実確認のため『ガバメントクラウドファンディングについて、庁内で今まで検討があったのか』と質問し

たところ、担当の財務部長より『本年10月1日より、開始されるふるさと納税推進事業の導入の際に、ガバメントクラウドファンディングについて、検討を行ったところ。しかしながら、実現可能性の高い事業の選択や目標額の設定などの課題もあつたことから、まずは、ふるさと納税制度の返礼品事業を開始することといたしました。』との答弁でした。

この答弁を踏まえ『ふるさと納税導入に伴い、ガバメントクラウドファンディングについて市の今後の考え』を再質問したところ、『ガバメントクラウドファンディングについては、具体的なプロジェクトや特定事業を示した上で、総事業費や財源計画、目標寄付額を設定し、これに賛同していただける方から寄付を募る仕組みであると認識しています。導入にあたっては、実現可能性の高い事業の選択などの課題を整理するとともに、先進事例の調査を行いながら、引き続き検討してまいります。』との回答でした。

クラウドファンディングによる予算調達は、メリット・デメリットがあります。事業を行う担当は予算が定まらないためヒヤヒヤするところもあると考えます。ただ市民に費用負担がほぼなく資金を調達できることを考える

と検討の価値は十分あり、将来的には導入してほしいと要望させていただきました。

柳の視点 SDGsを 用いた都市経営

自治体SDGsモデル事業に選定された鎌倉市を視察して参りました。SDGs（持続可能な開発目標）とは、国連が定めた2030年までに達成すべき17の目標及び目標に紐づく169のターゲットの事を指します。まだまだ認知度が高いとは言えませんが、なんらかの形でSDGsという言葉を目にしたことあると思います。実感として身に立っていませんとSDGsのバッチを付けた人も徐々に多くなっていると感じます。また今回、視察に同行したインターンの大学生の出身高校では、SDGsを元に学習を行っているとのこと



▲インターン生と鎌倉市を訪問

で教育界にも浸透を見せています。SDGsについては、浦安市でも取り組んでほしいとの市民要望もいただいております。ところで、今回、先進自治体の鎌倉市に参り、取り組みについてお話を聞かせていただきました。国連が定めた世界規模の目標をいかに鎌倉市という地域に「ローカル化」させるかが大変な作業だったとのこと。地球規模の視野でものを考えつつ、必要に応じて地域視点で行動する「地方自治体のSDGs」については、本市でも今後、取り組む必要があると考えます。自身も先進事例や内閣府の情報を参考に調査・研究をして参ります。

SDGsの17の目標



編集後記

この度、台風15号、19号で被災された皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

被災地の鋸南町へ参りましたが、風害による住宅被害は深刻だといつくづく感じました。実際に家の内部を見させていただき、雨漏りでカビが発生した被災者への支援等も考える必要があると思ひました。

大規模停電の観点からも対策が必要であり、電柱や鉄塔は毎秒40メートルまでの強風に耐えられるよう設計されていますが、今回の台風15号では千葉市で57メートル、館山市で52メートルの最大瞬間風速を記録しました。浦安市としても水害対策に力を入れてきました。風害といった観点からの取り組みを強化する必要があります。近年、異常気象が激化しており記録的な台風がいつまた来るかわかりません。また今回の被害状況を見るにつけ、水害と風害で被害に違いがあり、いまの法律の支援では対応できない部分があるように思われます。今後、被害状況を迅速に見極め、適切な支援がなされることを切に願います。最後になりますが、被災

柳きいちろうへの連絡はこちらからお願いいたします。
住所 279-0013 浦安市日の出 1-3-3-1203
TEL 050-3630-8791
E-mail kiichiro.yanagi@gmail.com

行政視察報告 10/9~11
●石川県金沢市 金沢市宿泊税条例について
●大阪府堺市役所 行財政改革の取り組みについて
●兵庫県西宮消防局 救命講習会を活用した口頭指導シミュレーション訓練の導入について
※ブログで報告を行っております。ぜひご覧ください。



▲被災した鋸南町庁舎

地域の方より、浦安市消防本部や社会福祉協議会の人的・物的支援に感謝の辞をいただきました。被災された皆様が一日も早く穏やかな生活に戻りますよう祈念いたします。